【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年４月27日
【計算期間】	第８期中(自　平成26年７月31日　至　平成27年１月30日)
【ファンド名】	インベスコ・ニッポン新興成長株ファンド
【発行者名】	インベスコ・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO　佐藤　秀樹
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番１号六本木ヒルズ森タワー14階
【事務連絡者氏名】	森下　泰幸
【連絡場所】	東京都港区六本木六丁目10番１号六本木ヒルズ森タワー14階
【電話番号】	（03）6447－3086
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

１【ファンドの運用状況】

(1)【投資状況】(平成27年２月27日現在)

投資資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	2,820,167,600	96.19
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		111,545,834	3.80
合　計(純資産総額)		2,931,713,434	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じです。

(2)【運用実績】

①【純資産の推移】

	純資産総額(百万円)(分配落)	純資産総額(百万円)(分配付)	１口当たり純資産額(円)(分配落)	１口当たり純資産額(円)(分配付)
第１期計算期間(平成20年７月30日現在)	11,960	11,960	0.7398	0.7398
第２期計算期間(平成21年７月30日現在)	7,177	7,177	0.6603	0.6603
第３期計算期間(平成22年７月30日現在)	5,205	5,205	0.6471	0.6471
第４期計算期間(平成23年８月１日現在)	4,092	4,092	0.6842	0.6842
第５期計算期間(平成24年７月30日現在)	2,622	2,622	0.5660	0.5660
第６期計算期間(平成25年７月30日現在)	3,800	3,800	1.0697	1.0697
第７期計算期間(平成26年７月30日現在)	3,271	3,295	1.3168	1.3268
平成26年２月末日	3,578	－	1.2961	－
平成26年３月末日	3,541	－	1.2918	－
平成26年４月末日	3,250	－	1.1948	－
平成26年５月末日	3,220	－	1.1964	－
平成26年６月末日	3,343	－	1.2901	－
平成26年７月末日	3,264	－	1.3131	－
平成26年８月末日	3,252	－	1.3266	－
平成26年９月末日	3,188	－	1.3252	－
平成26年10月末日	3,146	－	1.3228	－
平成26年11月末日	3,115	－	1.3635	－
平成26年12月末日	3,083	－	1.4007	－
平成27年１月末日	3,086	－	1.4163	－
平成27年２月末日	2,931	－	1.4202	－

②【分配の推移】

	１口当たりの分配金(円)
第１期計算期間	0.0000
第２期計算期間	0.0000
第３期計算期間	0.0000
第４期計算期間	0.0000
第５期計算期間	0.0000
第６期計算期間	0.0000
第７期計算期間	0.0100

③【収益率の推移】

	収益率(％)
第１期計算期間	△26.02
第２期計算期間	△10.75
第３期計算期間	△2.00
第４期計算期間	5.73
第５期計算期間	△17.28
第６期計算期間	88.99
第７期計算期間	24.03
第８期中間計算期間 (自　平成26年７月31日　至　平成27年１月30日)	7.56

(注１)収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

(注２)第１期計算期間については、前期末基準価額の代わりに当初設定元本(１口当たり１円)を使用しております。

２【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第１期計算期間	19,738,894,769	3,570,461,618
第２期計算期間	330,836,260	5,628,972,588
第３期計算期間	134,912,493	2,960,099,664
第４期計算期間	12,211,304	2,076,971,763
第５期計算期間	2,481,750	1,349,510,851
第６期計算期間	334,292,286	1,414,398,917
第７期計算期間	293,740,430	1,362,753,462
第８期中間計算期間 (自　平成26年７月31日　至　平成27年１月30日)	13,255,263	317,877,688

(注１)設定数量には当初設定数量を含みます。

(注２)本邦外における設定、解約の実績はありません。

３【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の３及び第57条の２の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、当中間計算期間(平成26年７月31日から平成27年１月30日まで)の中間財務諸表について、あらた監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表
インベスコ・ニッポン新興成長株ファンド
(1)【中間貸借対照表】

（単位：円）

	前計算期間 (平成26年７月30日現在)	当中間計算期間 (平成27年１月30日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	129,013,726	118,719,130
株式	3,224,544,600	2,992,570,200
未収入金	5,186,854	17,592,658
未収配当金	3,947,384	4,310,500
未収利息	106	32
流動資産合計	3,362,692,670	3,133,192,520
資産合計	3,362,692,670	3,133,192,520
負債の部		
流動負債		
未払金	19,686,702	17,419,217
未払収益分配金	24,842,004	―
未払解約金	16,601,790	42,018
未払受託者報酬	1,253,087	1,180,335
未払委託者報酬	28,642,018	26,979,141
その他未払費用	575,097	627,918
流動負債合計	91,600,698	46,248,629
負債合計	91,600,698	46,248,629
純資産の部		
元本等		
元本	2,484,200,429	2,179,578,004
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	786,891,543	907,365,887
（分配準備積立金）	741,054,128	646,609,201
元本等合計	3,271,091,972	3,086,943,891
純資産合計	3,271,091,972	3,086,943,891
負債純資産合計	3,362,692,670	3,133,192,520

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前中間計算期間 自 平成25年７月31日 至 平成26年１月30日	当中間計算期間 自 平成26年７月31日 至 平成27年１月30日
営業収益		
受取配当金	17,384,050	16,030,704
受取利息	24,674	9,980
有価証券売買等損益	879,284,055	235,951,909
その他収益	1,306	1,174
営業収益合計	896,694,085	251,993,767
営業費用		
受託者報酬	1,392,975	1,180,335
委託者報酬	31,839,461	26,979,141
その他費用	566,097	627,918
営業費用合計	33,798,533	28,787,394
営業利益又は営業損失（△）	862,895,552	223,206,373
経常利益又は経常損失（△）	862,895,552	223,206,373
中間純利益又は中間純損失（△）	862,895,552	223,206,373
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	143,627,389	5,913,973
期首剰余金又は期首欠損金（△）	247,649,027	786,891,543
剰余金増加額又は欠損金減少額	71,777,907	3,837,061
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	71,777,907	3,837,061
剰余金減少額又は欠損金増加額	75,591,657	100,655,117
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	75,591,657	100,655,117
中間剰余金又は中間欠損金（△）	963,103,440	907,365,887

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所(金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第２条第16項に規定するものをいい、以下「取引所」といいます。)における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は気配相場に基づいて評価しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

前計算期間 (平成26年７月30日現在)	当中間計算期間 (平成27年１月30日現在)
1.期首元本額 3,553,213,461円 期中追加設定元本額 293,740,430円 期中解約元本額 1,362,753,462円 2.計算期間末日における受益権の総数 2,484,200,429口	1.期首元本額 2,484,200,429円 期中追加設定元本額 13,255,263円 期中解約元本額 317,877,688円 2.中間計算期間末日における受益権の総数 2,179,578,004口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

前中間計算期間 自 平成25年７月31日 至 平成26年１月30日	当中間計算期間 自 平成26年７月31日 至 平成27年１月30日
該当事項はありません。	同左

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項　目	前計算期間 (平成26年７月30日現在)	当中間計算期間 (平成27年１月30日現在)
1.中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	中間貸借対照表計上額は中間期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2.時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左

	(3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(3)上記以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項の補足事項	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引等に関する注記)

前計算期間 (平成26年７月30日現在)	当中間計算期間 (平成27年１月30日現在)
該当事項はありません。	同左

(１口当たり情報に関する注記)

前計算期間 (平成26年７月30日現在)	当中間計算期間 (平成27年１月30日現在)
１口当たり純資産額　1.3168円 (１万口当たり純資産額　13,168円)	１口当たり純資産額　1.4163円 (１万口当たり純資産額　14,163円)

4 【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】

平成27年２月27日現在の状況	資本金：4,000百万円 発行可能株式総数：56,400株 発行済株式総数：40,000株
直近５カ年における主な資本金の額の増減	・平成22年６月15日付で、資本金の額は480百万円から3,000百万円に増加。 ・平成23年７月６日付で、資本金の額は3,000百万円から4,000百万円に増加。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

事業の内容	「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。 また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。
運用する投資信託財産の合計純資産総額	(平成27年２月27日現在)

基本的性格	ファンド数	純資産総額(単位：百万円)
株式投資信託	70	652,763
公社債投資信託	1	1,965
合　計	71	654,728

＊ファンド数および純資産総額は、親投資信託を除きます。

(3)【その他】

訴訟事件その他重要事項

訴訟、その他会社の経営に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

５【委託会社等の経理状況】

1．　当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」　(平成19年8月6日内閣府令第52号)　に基づいて作成しております。

　また、当事業年度（自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令（平成24年９月21日内閣府令第61号）附則第２条第２項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年８月６日内閣府令第52号) に基づいて作成しております。

　なお、財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2．　当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、当事業年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）の財務諸表、及び当中間会計期間（自　平成26年４月１日　至　平成26年９月30日）の中間財務諸表について、あらた監査法人により監査及び中間監査を受けております。

1．財務諸表

(1)【貸借対照表】

（単位：千円）

科目	前事業年度（平成25年３月31日） 内訳	金額	当事業年度（平成26年３月31日） 内訳	金額
（資産の部）				
流動資産				
預金		1,650,823		2,159,580
前払費用		56,937		60,937
未収入金		233,768		286,142
未収委託者報酬		394,497		431,090
未収運用受託報酬		602,964		702,839
未収投資助言報酬		2,241		1,661
繰延税金資産		159,222		127,246
その他の流動資産		12,368		6,434
流動資産計		3,112,823		3,775,933
固定資産				
有形固定資産 ※１				
建物附属設備	195,606		166,402	
器具備品	90,366	285,973	69,588	235,990
無形固定資産				
ソフトウェア	30,766		21,522	
電話加入権	3,972		3,972	
のれん	430,880		405,901	
顧客関連資産	2,309,716	2,775,334	2,175,819	2,607,216
投資その他の資産				
投資有価証券	531		6,225	
差入保証金	234,976		356,705	
繰延税金資産	37,977		35,609	
その他の投資	10,018		1,948	
貸倒引当金	△8,600	274,903	―	400,488
固定資産計		3,336,211		3,243,695
資産合計		6,449,034		7,019,629

（単位：千円）

科目	前事業年度（平成25年３月31日） 内訳	前事業年度（平成25年３月31日） 金額	当事業年度（平成26年３月31日） 内訳	当事業年度（平成26年３月31日） 金額
（負債の部）				
流動負債				
預り金		41,790		56,291
未払金				
未払収益分配金	—		20	
未払償還金	41,181		33,774	
未払手数料	130,522		145,745	
その他の未払金	282,034	453,739	151,362	330,902
未払費用		252,754		264,777
未払法人税等		37,790		63,189
未払消費税等		35,815		39,263
賞与引当金		127,527		170,391
その他の流動負債		14,573		56,415
流動負債計		963,991		981,231
固定負債				
長期預り金		—		121,670
退職給付引当金		553,089		557,980
役員退職慰労引当金		66,358		58,149
資産除去債務		64,291		64,515
固定負債計		683,738		802,316
負債合計		1,647,730		1,783,547
（純資産の部）				
株主資本				
資本金		4,000,000		4,000,000
資本剰余金				
資本準備金	1,406,953		1,406,953	
資本剰余金合計		1,406,953		1,406,953
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金	△605,728		△171,343	
利益剰余金合計		△605,728		△171,343
株主資本合計		4,801,225		5,235,610
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		79		471
評価・換算差額等合計		79		471
純資産合計		4,801,304		5,236,081
負債・純資産合計		6,449,034		7,019,629

(2)【損益計算書】

（単位：千円）

科目	前事業年度 (自　平成 24年４月１日 至　平成 25年３月31日) 内訳	金額	当事業年度 (自　平成 25年４月１日 至　平成 26年３月31日) 内訳	金額
営業収益				
委託者報酬		1,997,441		2,372,835
運用受託報酬		1,922,146		2,513,948
投資助言報酬		9,828		18,333
その他営業収益		1,903,423		2,137,076
営業収益計		5,832,841		7,042,193
営業費用				
支払手数料		763,405		894,463
広告宣伝費		30,442		10,823
公告費		1,155		1,155
調査費				
調査費	240,341		271,167	
委託調査費	578,841		644,490	
図書費	2,830	822,012	3,811	919,469
委託計算費		183,073		210,664
営業雑経費				
通信費	22,180		21,179	
印刷費	35,813		46,684	
協会費	8,627		7,754	
その他営業雑経費	39	66,660	－	75,618
営業費用計		1,866,749		2,112,193
一般管理費				
給料				
役員報酬	297,445		167,606	
給料・手当	1,395,741		1,369,852	
賞与	439,624	2,132,811	865,839	2,403,298
交際費		10,860		22,683
寄付金		1,000		1,100
旅費交通費		68,629		76,538
租税公課		30,817		37,680
不動産賃借料		267,269		263,544
退職給付費用		180,537		189,626
役員退職慰労引当金繰入額		19,133		20,806
賞与引当金繰入額		127,527		170,391
減価償却費		228,001		221,083
福利厚生費		196,641		203,841
諸経費		610,141		789,340
一般管理費計		3,873,370		4,399,934
営業利益		92,720		530,065

（単位：千円）

科目	前事業年度 (自　平成 24年４月１日 至　平成 25年３月31日) 内訳	金額	当事業年度 (自　平成 25年４月１日 至　平成 26年３月31日) 内訳	金額
営業外収益				
受取利息		122		158
保険配当金		2,926		3,269
時効成立分配金償還金		―		7,005
雑益		91		―
貸倒引当金戻入		―		480
営業外収益計		3,139		10,914
営業外費用				
為替換算差損		11,667		15,859
固定資産除却損		―		1,003
雑損		1,032		111
営業外費用計		12,700		16,974
経常利益		83,160		524,004
特別損失				
貸倒引当金繰入額		1,200		―
特別損失計		1,200		―
税引前当期純利益		81,960		524,004
法人税、住民税及び事業税		24,032		55,275
法人税等調整額		△197,199		34,344
法人税等計		△173,167		89,619
当期純利益		255,127		434,384

(3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	4,000,000	1,406,953	－	1,406,953	－	△860,855	△860,855	4,546,097
当期変動額								
当期純利益						255,127	255,127	255,127
株主資本以外の項目の当期の変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	255,127	255,127	255,127
当期末残高	4,000,000	1,406,953	－	1,406,953	－	△605,728	△605,728	4,801,225

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	18	18	4,546,116
当期変動額			
当期純利益			255,127
株主資本以外の項目の当期の変動額（純額）	60	60	60
当期変動額合計	60	60	255,187
当期末残高	79	79	4,801,304

当事業年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	4,000,000	1,406,953	－	1,406,953	－	△605,728	△605,728	4,801,225
当期変動額								
当期純利益						434,384	434,384	434,384
株主資本以外の項目の当期の変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	434,384	434,384	434,384
当期末残高	4,000,000	1,406,953	－	1,406,953	－	△171,343	△171,343	5,235,610

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	79	79	4,801,304
当期変動額			
当期純利益			434,384
株主資本以外の項目の当期の変動額（純額）	392	392	392
当期変動額合計	392	392	434,777
当期末残高	471	471	5,236,081

（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

２．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、資産除去債務に係る建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備　　5～18年

器具備品　　4～20年

（２）無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は20年であります。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

（１）貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度末に計上すべき貸倒引当金はありません。

（２）賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

（３）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、簡便法により、当事業年度末における自己都合退職による要支給額を計上しております。

（４）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき、当事業年度末における要支給額を計上しております。

４．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は為替換算差損として処理しております。

５．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

「注記事項」

（貸借対照表関係）

※１　有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年３月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	112,884千円	149,669千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　平成24年４月１日　至 平成25年３月31日）

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	40,000	－	－	40,000

当事業年度（自　平成25年４月１日　至 平成26年３月31日）

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	40,000	－	－	40,000

（リース取引関係）

１．オペレーティング・リース取引
（借主側）
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成25年３月31日)	当事業年度 (平成26年３月31日)
1年内	207,226千円	207,226千円
1年超	500,798千円	293,571千円
合計	708,025千円	500,798千円

なお、オペレーティング・リース取引の内容は、不動産賃借によるものであります。

（金融商品関係）

1．　金融商品の状況に関する事項

（１）　金融商品に対する取組方針

当社は、主に第2種金融商品取引、投資助言・代理業及び投資運用業を行っており、資金計画に照らして、必要な資金（主にグループ本社よりの資本増資）を調達しております。デリバティブ等の投機的な取引は行わない方針であります。

（２）　金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

国内の未収入金に関しては、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されており、国外拠点に対する外貨建ての債権債務に関しては、各月末から次月精算までの短期為替変動によるリスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に投資信託であり、当社の投資信託設定のための小額資金投資で売買目的ではありません。未収入金等については、定期的に残高、期日を適切に把握する体制を整えております。

2．　金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

前事業年度（平成25年３月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1)預金	1,650,823	1,650,823	―
(2)未収入金	233,768	233,768	―
(3)未収委託者報酬	394,497	394,497	―
(4)未収運用受託報酬	602,964	602,964	―
(5)未収投資助言報酬	2,241	2,241	―
(6)投資有価証券 その他有価証券	531	531	―
資産計	2,884,826	2,884,826	―
(1)未払償還金	(41,181)	(41,181)	―
(2)未払手数料	(130,522)	(130,522)	―
(3)その他の未払金	(282,034)	(282,034)	―
負債計	(453,739)	(453,739)	―

(*)　負債に計上されているものについては、（　）で示しています。

当事業年度（平成26年３月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1)預金	2,159,580	2,159,580	―
(2)未収入金	286,142	286,142	―
(3)未収委託者報酬	431,090	431,090	―
(4)未収運用受託報酬	702,839	702,839	―
(5)未収投資助言報酬	1,661	1,661	―
(6)投資有価証券			
その他有価証券	6,225	6,225	―
(7)差入保証金	356,705	355,357	△1,347
資産計	3,944,246	3,942,898	△1,347
(1)預り金	(56,291)	(56,291)	―
(2)未払収益分配金	(20)	(20)	―
(3)未払償還金	(33,774)	(33,774)	
(4)未払手数料	(145,745)	(145,745)	―
(5)その他の未払金	(151,362)	(151,362)	―
(6)長期預り金	(121,670)	(121,198)	△471
負債計	(508,862)	(508,390)	△471

(*)　負債に計上されているものについては、（　）で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1)預金 (2)未収入金 (3)未収委託者報酬 (4)未収運用受託報酬 (5)未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(6)投資有価証券

基準価額を基に算出しております。

(7)差入保証金

返還されるまでの残存期間に応じた日本円のスワップカーブにおける利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)預り金(2)未払収益分配金(3)未払償還金(4)未払手数料(5)その他の未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(6)長期預り金

返還するまでの残存期間に応じた日本円のスワップカーブにおける利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成25年３月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 10年以内	10年超
(1)預金	1,650,823	―	―
(2)未収入金	233,768	―	―
(3)未収委託者報酬	394,497	―	―
(4)未収運用受託報酬	602,964	―	―
(5)未収投資助言報酬	2,241	―	―
合計	2,884,295	―	―

当事業年度（平成26年３月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 10年以内	10年超
(1)預金	2,159,580	―	―
(2)未収入金	286,142	―	―
(3)未収委託者報酬	431,090	―	―
(4)未収運用受託報酬	702,839	―	―
(5)未収投資助言報酬	1,661	―	―
(6)差入保証金	―	356,705	―
合計	3,581,315	356,705	―

（有価証券関係）

その他有価証券

前事業年度（平成25年３月31日）

	取得原価 （千円）	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 （千円）	差額 （千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	―	―	―
債券	―	―	―
その他	452	531	79
小計	452	531	79
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	―	―	―
債券	―	―	―
その他	―	―	―
小計	―	―	―
合計	452	531	79

当事業年度（平成26年３月31日）

	取得原価 （千円）	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 （千円）	差額 （千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	―	―	―
債券	―	―	―
その他	5,605	6,225	620
小計	5,605	6,225	620
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	―	―	―
債券	―	―	―
その他	―	―	―
小計	―	―	―
合計	5,605	6,225	620

（退職給付関係）

前事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

1．　採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2．　退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成25年３月31日)
退職給付債務（千円）	553,089
退職給付引当金（千円）	553,089

3．　退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日)
勤務費用（千円）	180,537
退職給付費用（千円）	180,537

4．　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

期末自己都合退職による要支給額を退職給付債務としております。

当事業年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

1．　採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2．　簡便法を適用した確定給付制度

（１）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	当事業年度 (平成26年３月31日)
退職給付引当金の期首残高	553,089
退職給付費用	189,626
退職給付の支払額	△184,734
退職給付引当金の期末残高	557,980

（２）退職給付に関連する損益

	当事業年度 (自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	189,626

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：千円）

	前事業年度 (平成25年３月31日)	当事業年度 (平成26年３月31日)
繰延税金資産		
(1)流動資産		
賞与引当金	48,473	60,727
未払費用	14,558	40,352
未払退職金	13,324	7,235
株式報酬費用	6,122	10,086
その他	1,437	18,709
繰越欠損金	75,305	132,850
計	159,222	269,961
(2)固定資産		
退職給付引当金	197,121	198,864
役員退職給付引当金	23,650	20,724
資産調整勘定	75,954	35,609
資産除去債務	22,913	22,993
その他	4,975	-
繰越欠損金	1,065,791	674,107
繰延税金負債（固定）との相殺	△16,663	△6,897
計	1,373,743	945,401
繰延税金資産小計	1,532,965	1,215,363
評価性引当額	△1,335,765	△1,052,507
繰延税金資産合計	197,199	162,855
繰延税金負債		
(1)固定負債		
資産除去債務	△16,663	△6,897
繰延税金資産（固定）との相殺	16,663	6,897
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産純額	197,199	162,855

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度（平成25年３月31日）

法定実効税率	38.0%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	81.6%
住民税均等割等	4.6%
のれん償却額	11.5%
評価性引当額の増減額	△336.2%
その他	△10.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△211.2%

当事業年度（平成26年３月31日）

法定実効税率	38.0%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	14.9%
住民税均等割等	0.7%
評価性引当額の増減額	△54.1%
税率変更による影響額	2.0%
その他	15.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.0%

3．　法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

所得税法等の一部を改正する法律（平成26年法律第10号）が平成26年３月31日に公布され、平成26年４月１日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が10,829千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が10,829千円増加しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

（１）当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借取引に伴う原状回復義務等であります。

（２）当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5年と見積り、割引率は0.349%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

（３）当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日)	当事業年度 (自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日)
期首残高	64,067千円	64,291千円
時の経過による調整額	223千円	224千円
期末残高	64,291千円	64,515千円

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

前事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

① 製品及びサービスごとの情報

製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同じであることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

② 地域ごとの情報

（１）営業収益

（単位：千円）

日本	米国	欧州	その他	合計
1,539,735	1,896,165	375,834	23,663	3,835,399

(注1) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(注2) 営業収益のうち委託者報酬に関しては、当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する受益者の情報は制度上把握しえないため、除外しております。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

③ 主要な顧客ごとの情報

（１）その他営業収益

（単位：千円）

顧客の氏名又は名称	営業収益
Invesco Advisers, Inc.	1,600,703

（２）委託者報酬

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

（３）運用受託報酬

運用受託報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

（４）投資助言報酬

投資助言報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

当事業年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

①　製品及びサービスごとの情報

製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同じであることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

②　地域ごとの情報

（１）営業収益

（単位：千円）

日本	米国	欧州	その他	合計
1,869,541	2,113,551	650,340	35,924	4,669,358

(注1) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(注2) 営業収益のうち委託者報酬に関しては、当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する受益者の情報は制度上把握しえないため、除外しております。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

③　主要な顧客ごとの情報

（１）その他営業収益

（単位：千円）

顧客の氏名又は名称	営業収益	関連するセグメント名
Invesco Advisers, Inc.	1,839,369	投信投資顧問業

（２）委託者報酬

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

（３）運用受託報酬

運用受託報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

（４）投資助言報酬

投資助言報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）
　単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

前事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）
　単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）
　単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

前事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）
　単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）
　単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連当事者情報）

１．関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

（1）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社の子会社	Invesco Asset Management Ltd.（注）	30 Finsbury Square, London, UK	70,416千英ポンド	投資顧問業	なし	投資顧問契約の再委任等	再委任投資顧問料の支払	278,879	その他の未払金	72,876
親会社の子会社	Invesco Advisers, Inc.	1555 Peachtree Street Atlanta, Georgia 30309, USA	6,229米ドル	投資顧問業	なし	投資顧問契約の再委任等	その他営業収益の受取	1,600,703	未収入金	40,894

（注1）取引金額、期末残高には消費税等が含まれておりません。
（注2）Invesco Asset Management Ltd.は、平成24年７月31日にInvesco UK Ltd.が当社の株式を譲渡したことにより、親会社の子会社に属性を変更しております。ただし、取引金額は通年のものを記載しております。
（注3）その他営業収益の算定方法については、第三者による検討結果に基づいたグループ内のポリシーにより決定しております。

当事業年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

（1）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社の子会社	Invesco Advisers, Inc.	1555 Peachtree Street Atlanta, Georgia 30309, USA	430,778米ドル	投資顧問業	なし	投資顧問契約の再委任等	その他営業収益の受取	1,839,369	未収入金	161,287
									その他の未払金	6,101
親会社の子会社	Invesco Global Real Estate Asia Pacific Inc.	1555 Peachtree Street Atlanta, Georgia 30309, USA	750,000米ドル	不動産投資業	なし	事務所の転貸	敷金の預り	-	長期預り金	121,670

（注1）取引金額、期末残高には消費税等が含まれておりません。
（注2）その他営業収益の算定方法については、第三者による検討結果に基づいたグループ内のポリシーにより決定しております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

Invesco Far East Ltd.（非上場）

Invesco Holding Company Ltd.（非上場、持株会社）

Invesco Ltd.（ニューヨーク証券取引所に上場）

（１株当たり情報）

前事業年度 (自 平成 24年 4月 1日 至 平成 25年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成 25年 4月 1日 至 平成 26年 3月 31日)
１株当たり純資産額 120,032円60銭 １株当たり当期純利益金額 6,378円18銭	１株当たり純資産額 130,902円04銭 １株当たり当期純利益金額 10,859円62銭

（注）１．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

	前事業年度 (自 平成 24年 4月 1日 至 平成 25年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成 25年 4月 1日 至 平成 26年 3月 31日)
当期純利益金額（千円）	255,127	434,384
普通株式に係る当期純利益（千円）	255,127	434,384
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
期中平均株式数(株)	40,000	40,000

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2．中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

（単位：千円）

科目	当中間会計期間（平成26年９月30日） 内訳	金額
（資産の部）		
流動資産		
預金		3,026,263
前払費用		91,145
未収入金		345,029
未収委託者報酬		459,835
未収運用受託報酬		584,546
未収投資助言報酬		2,169
繰延税金資産		264,458
その他の流動資産		5,106
流動資産計		4,778,554
固定資産		
有形固定資産 ※１		
建物附属設備	152,146	
器具備品	62,511	214,657
無形固定資産		
ソフトウェア	16,968	
電話加入権	3,972	
のれん	393,412	
顧客関連資産	2,108,871	2,523,224
投資その他の資産		
投資有価証券	8,027	
差入保証金	356,392	
繰延税金資産	17,804	
その他の投資	1,489	383,713
固定資産計		3,121,595
資産合計		7,900,150

（単位：千円）

科目	当中間会計期間（平成26年９月30日） 内訳	当中間会計期間（平成26年９月30日） 金額
（負債の部）		
流動負債		
預り金		40,034
未払金		
未払収益分配金	20	
未払償還金	33,774	
未払手数料	153,656	
その他の未払金	157,588	345,038
未払費用		213,234
未払法人税等		89,437
未払消費税等 ※２		61,532
賞与引当金		709,246
その他の流動負債		51,524
流動負債計		1,510,049
固定負債		
長期預り金		121,670
退職給付引当金		500,867
役員退職慰労引当金		44,540
資産除去債務		64,628
固定負債計		731,706
負債合計		2,241,755
（純資産の部）		
株主資本		
資本金		4,000,000
資本剰余金		
資本準備金	1,406,953	
資本剰余金合計		1,406,953
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	250,366	
利益剰余金合計		250,366
株主資本合計		5,657,319
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		1,075
評価・換算差額等合計		1,075
純資産合計		5,658,394
負債・純資産合計		7,900,150

(2)中間損益計算書

（単位：千円）

科目	当中間会計期間 (自　平成 26年　4月 1日 至　平成 26年　9月 30日) 内訳	金額
営業収益		
委託者報酬		1,772,437
運用受託報酬		1,108,129
投資助言報酬		28,980
その他営業収益		1,317,490
営業収益計		4,227,037
営業費用		
支払手数料		740,676
広告宣伝費		29,282
公告費		3,435
調査費		
調査費	128,431	
委託調査費	386,208	
図書費	2,274	516,915
委託計算費		116,408
営業雑経費		
通信費	10,924	
印刷費	29,684	
協会費	5,804	46,414
営業費用計		1,453,131
一般管理費		
給料		
役員報酬	61,099	
給料・手当	696,141	
賞与	139,923	897,165
交際費		13,888
寄付金		500
旅費交通費		48,198
租税公課		21,215
不動産賃借料		135,782
退職給付費用		68,906
役員退職慰労引当金繰入		7,434
賞与引当金繰入		538,855
固定資産減価償却費		106,387
福利厚生費		119,327
諸経費		436,247
一般管理費計		2,393,908
営業利益		379,996

（単位：千円）

科目	当中間会計期間 （自　平成 26年　4月　1日 至　平成 26年　9月 30日）	
	内訳	金額
営業外収益		
受取利息		154
保険配当金		3,575
雑益		109
営業外収益計		3,839
営業外費用		
為替換算差損		2,896
営業外費用計		2,896
経常利益		380,940
税引前中間純利益		380,940
法人税、住民税及び事業税		78,638
法人税等調整額		△ 119,407
法人税等計		△ 40,769
中間純利益		421,709

(3)中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自　平成26年４月１日　至　平成26年９月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	4,000,000	1,406,953	－	1,406,953	－	△171,343	△171,343	5,235,610
当中間期変動額								
中間純利益						421,709	421,709	421,709
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	－	－	－	－	－	421,709	421,709	421,709
当中間期末残高	4,000,000	1,406,953	－	1,406,953	－	250,366	250,366	5,657,319

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	471	471	5,236,081
当中間期変動額			
中間純利益			421,709
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	603	603	603
当中間期変動額合計	603	603	422,313
当中間期末残高	1,075	1,075	5,658,394

（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

２．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、資産除去債務に係る建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備　5～18年

器具備品　　4～20年

（２）無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は20年であります。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

３．引当金の計上基準

（１）貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当中間会計期間末に計上すべき貸倒引当金はありません。

（２）賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当中間会計期間に見合う分を計上しております。

（３）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、簡便法により、当中間会計期間末における自己都合退職による要支給額を計上しております。

（４）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき、当中間会計期間末における要支給額を計上しております。

４．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は為替換算差損益として処理しております。

５．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

「注記事項」

（中間貸借対照表関係）

※１　有形固定資産の減価償却累計額

	当中間会計期間 (平成26年９月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	171,952千円

※２　消費税等の取扱い
　仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「未払消費税等」として表示しております。

（中間損益計算書関係）

※１　減価償却実施額は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自　平成26年４月１日 至　平成26年９月30日)
有形固定資産	22,395千円
無形固定資産	83,991千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

１．当中間会計期間（自　平成26年４月１日　至 平成26年９月30日）

（１）発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	40,000	－	－	40,000

（リース取引関係）

１．オペレーティング・リース取引
（借主側）
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	当中間会計期間 (平成26年９月30日)
1年以内	207,226千円
1年超	189,957千円
合計	397,184千円

なお、オペレーティング・リース取引の内容は、不動産賃借によるものであります。

（金融商品関係）

1．　金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

当中間会計期間（平成26年９月30日）

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1)預金	3,026,263	3,026,263	―
(2)未収入金	345,029	345,029	―
(3)未収委託者報酬	459,835	459,835	―
(4)未収運用受託報酬	584,546	584,546	―
(5)未収投資助言報酬	2,169	2,169	―
(6)投資有価証券			
その他有価証券	8,027	8,027	―
(7)差入保証金	356,392	355,219	△1,172
資産計	4,782,264	4,781,091	△1,172
(1)預り金	(40,034)	(40,034)	―
(2)未払収益分配金	(20)	(20)	―
(3)未払償還金	(33,774)	(33,774)	―
(4)未払手数料	(153,656)	(153,656)	―
(5)その他の未払金	(157,588)	(157,588)	―
(6)長期預り金	(121,670)	(121,259)	△410
負債計	(506,742)	(506,333)	△410

(*)　負債に計上されているものについては、（　）で示しています。

(注)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1)預金 (2)未収入金 (3)未収委託者報酬 (4)未収運用受託報酬 (5)未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(6)投資有価証券

基準価額を基に算出しております。

(7)差入保証金

返還されるまでの残存期間に応じた日本円のスワップカーブにおける利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)預り金(2)未払収益分配金(3)未払償還金(4)未払手数料(5)その他の未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(6)長期預り金

返還するまでの残存期間に応じた日本円のスワップカーブにおける利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

（有価証券関係）

投資有価証券

当中間会計期間（平成26年９月30日）

区分	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	―	―	―
債券	―	―	―
その他	6,952	8,027	1,075
小計	6,952	8,027	1,075
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	―	―	―
債券	―	―	―
その他	―	―	―
小計	―	―	―
合計	6,952	8,027	1,075

（資産除去債務関係）

資産除去債務の総額の増減

	当中間会計期間 (自　平成26年４月１日 至　平成26年９月30日)
当期首残高	64,515千円
時の経過による調整額	112千円
当中間期末残高	64,628千円

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間（自　平成26年４月１日　至　平成26年９月30日）

①　製品及びサービスごとの情報

製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同じであることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

②　地域ごとの情報

（１）営業収益

（単位：千円）

米国	日本	欧州	その他	合計
1,304,450	717,664	420,124	12,360	2,454,599

(注1) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(注2) 営業収益のうち委託者報酬に関しては、当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する受益者の情報は制度上把握しえないため、除外しております。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

③　主要な顧客ごとの情報

（１）その他営業収益

（単位：千円）

顧客の氏名又は名称	営業収益
Invesco Advisers, Inc.	1,133,439

（２）委託者報酬

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

（３）運用受託報酬

運用受託報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

（４）投資助言報酬

投資助言報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額及び1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (平成26年９月30日)
（１）１株当たり純資産額	141,459円87銭

	当中間会計期間 (自 平成 26年４月１日 至 平成 26年９月30日)
（２）１株当たり中間純利益金額（千円）	10,542円74銭
（算定上の基礎）	
中間純利益金額（千円）	421,709
普通株式に係る中間純利益（千円）	421,709
普通株主に帰属しない金額（千円）	―
普通株式の期中平均株式数(株)	40,000

（注）潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成26年５月30日

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社
（旧会社名　インベスコ投信投資顧問株式会社）
取 締 役 会 御 中

あ ら た 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　　鶴　田　光　夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているインベスコ・アセット・マネジメント株式会社（旧会社名　インベスコ投信投資顧問株式会社）の平成25年４月１日から平成26年３月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社（旧会社名　インベスコ投信投資顧問株式会社）の平成26年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項
会社の平成25年３月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成25年５月31日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

平成26年12月10日

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社
取 締 役 会 御 中

あ ら た 監 査 法 人
指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 鶴 田 光 夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているインベスコ・アセット・マネジメント株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第25期事業年度の中間会計期間（平成26年４月１日から平成26年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。
中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見
当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社の平成26年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成26年４月１日から平成26年９月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

平成27年３月18日

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社
取 締 役 会 御 中

あ ら た 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　鶴 田 光 夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているインベスコ・ニッポン新興成長株ファンドの平成26年７月31日から平成27年１月30日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、インベスコ・ニッポン新興成長株ファンドの平成27年１月30日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年７月31日から平成27年１月30日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)1.上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2.中間財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。